

2025年度 指名停止措置状況

金融機関取引停止等による指名停止は、省略しています。

No.	業者名	本社所在地	理由	期間		根拠規定
				自	至	
1	株式会社 A・S・P	大阪市	建設業法違反	令和7年4月17日	令和7年7月16日	別表第2の6(2)③
2	株式会社 トーフ技研工業	大阪市	建設業法違反	令和7年4月17日	令和7年7月16日	別表第2の6(2)③
3	株式会社 ケイテック	大阪市	建設業法違反	令和7年4月17日	令和7年7月16日	別表第2の6(2)③
4	旭技建 株式会社	大阪市	建設業法違反	令和7年4月17日	令和7年7月16日	別表第2の6(2)③
5	SP 株式会社	西宮市	不正又は不誠実な行為	令和7年6月27日	令和7年8月26日	別表第2の7(4)②
6	日本郵便 株式会社	東京都	不正又は不誠実な行為	令和7年7月3日	令和7年9月2日	別表第2の7(4)②
7	株式会社 中央技術コンサルタンツ	東京都	競売入札妨害又は談合	令和7年7月25日	令和8年1月24日	別表第2の3(3)
8	兵庫スバル自動車 株式会社	神戸市	その他	令和7年9月17日	令和8年3月16日	別表第2の8(6)
9	極東開発工業 株式会社	大阪市	独占禁止法違反行為	令和7年9月26日	令和8年3月25日	別表第2の2(1) 第4条第2項適用
10	株式会社 大広	大阪市	その他	令和7年10月24日	令和8年1月23日	別表第2の8(1)
11	日本交通技術 株式会社	東京都	独占禁止法違反行為	令和7年12月23日	令和8年4月22日	別表第2の2(3)
12	大日コンサルタント 株式会社	岐阜県	独占禁止法違反行為	令和7年12月23日	令和8年2月22日	別表第2の2(3) 第4条第2項適用
13	株式会社 トーニチコンサルタンツ	東京都	独占禁止法違反行為	令和7年12月23日	令和8年2月22日	別表第2の2(3) 第4条第2項適用
14	興隆産業 株式会社	神戸市	その他	令和8年2月12日	令和8年8月11日	別表第2の8(6)
15						
16						
17						
18						
19						
20						